

## 分別変更説明会（議事要旨）

日時：平成30年8月9日（木）18：30～19：30

場所：恵み野会館集会室1

参加者：16名

市対応者：山本 顕（廃棄物管理課長）・高橋 淳（同主査）・高橋 雄一（同主事）

### 説明会次第

- 1 開 会
- 2 説 明（30分）
- 3 質疑応答（30分）
- 4 閉 会

### ～議事要旨～

#### 3 質疑応答

市民A：今までは燃やせるごみも燃やせないごみも埋立していたということでしょうか。プラについても埋立なのでしょうか。

山本課長：燃やせるごみも燃やせないごみも埋立処理しているというのが現状です。そのため、燃やせないごみとして出されるプラは埋立しておりますが、資源物として集めているプラについては島松沢にあるリサイクルセンターで資源化を図っており、その部分は今後も変わりません。

市民A：生ごみはどのような処理をしているのでしょうか。

～スライドに施設位置図を表示～

高橋主査：生ごみは生ごみ処理場でバイオガス化処理しております。下水終末処理場と併設しており、下水汚泥と合せて資源化を図っております。今回は分別変更について主に説明させていただきましたので、前段の説明が不足し申し訳なかったのですが、埋立を行っているごみ処理場は盤尻にあり、現在はこちらで燃やせるごみも燃やせないごみも埋立しています。新しい焼却施設は中島松にある生ごみ処理場・下水終末処理場と同じ場所に作っておりますので、今後は燃やせるごみは中島松へ、燃やせないごみは盤尻へ持っていき処理を行うこととなります。

市民A：剪定枝は40cmにこだわらずに小さくして燃やせるごみの袋に入れて出しても良いのでしょうか。

高橋主査：燃やせるごみの袋に入れて出していただいても構いません。ですが、40×

40cm に縛って出す場合は 10 束まで 100 円を出せますが、燃やせるごみの袋 40ℓ であれば 1 枚 80 円でせいぜい 2 束程度の枝しか入らないと思います。そのため、縛ってごみ処理券で出していただく方が安価に処分出来ることとなりますが、燃やせるごみの袋で出してはいけないということではございません。

市民 B：傘は長い金属があるため燃やせないごみという説明でしたが、傘は燃やせないごみの袋には入らないですね。その場合は傘 1 本でも粗大ごみとして事前申込が必要ということですか。

高橋主査：図の例示があまり良くなく申し訳なかったのですが、折り畳み傘であっても固くて長い金属が含まれるものになりますので燃やせないごみとなります。また、長い傘であっても折り曲げていただくことが可能でしたら燃やせないごみの袋に入ると思います。ただし、おっしゃる通り曲げることも難しいという場合は粗大ごみとして回収の依頼をいただくこととなります。

市民 B：傘 1 本だけのために粗大ごみとして申込しなければならないのですか。

高橋主査：現在はそのようになる見込みです。ただ、現状においても傘やつっぱり棒など、長いものは直径 30cm 以内に束ねていただければ 1 個の粗大ごみとして出せるようになっておりますので、そういった束ねた排出方法は継続する予定です。

市民 C：収集しないごみ制限緩和の部分で○△×の印の説明がなく、意味が分からないので説明していただけますか。また、手数料改定案で直接搬入ごみの燃やせないごみが 3 倍以上になっている理由についても教えてくださいませんか。

高橋主査：印の部分について説明が不足し、申し訳ありません。(5)で表示しているイラストは現在市では収集していないごみの一部の例となります。そして、○がついているものは来年からは収集できのらうと見込んでいるもの、△はサイズや形態が様々あるものが多いため、どこまでなら収集できるのか詳細を詰めているもの、×は人力では収集は出来ないのらうと考えているものです。いずれにしても具体の品目まで収集可否を決定できていないという状況で申し訳ありませんが、2 月に配布予定の新しい分別事典を作成する時までには明確にしたいと考えております。手数料の改定案について、ごみ処理場で受入を継続する燃やせないごみが 70 円から 231 円と燃やせるごみより大幅な引上げとなっている点ですが、指定袋の手数料についても同様で、全体的に不燃ごみの手数料の引上げ幅が一番大きくなっております。その理由は手数料の算定方法にあります。現在は可燃ごみも不燃ごみも埋立処理を行っていることから、埋立場の経費をこの 2 種類のごみ量で割り返しておりますが、今後は大幅にごみ量が減る不燃ごみだけで割り返すため、単価が上昇するというものです。当然埋立処理するごみ量が減りますので、経費についても減少する部分ではありますが、ごみの量に関わらずかかる固定費といえます。

か、下がらない経費も多くあるため、大幅な経費減とはならない見込みとなっております。現在の埋立場の経費は約 2 億 2 千万円ですが、焼却施設稼働後においても約 1 億 9 千万円はかかる見込みであり、3 千万円程度しか削減出来ないという状況でございます。この経費の一部を減少する不燃ごみだけで賄う必要があるため、 $\ell$ あたり 10kg あたりといった単価が大幅に引上げとなってしまうというものです。ただ、指定袋で出していただく不燃ごみについては単価は 2 倍になってしまいますが、量は半分になり、この部分での負担額は変わらないという試算も出ておりますので、収集で出していただければと思います。

市民 C：簡単に言えば分母が小さくなるので上がってしまうということですか。

高橋主査：おっしゃる通りです。

市民 D：庭木の枝は今までは盤尻に持ち込むことも出来ていましたが、今後は全て縛るなりして収集に出すしかないということですね。

高橋主査：基本的にはそのようになります。説明では市の収集の部分だけお伝えしましたので 2 通りの方法をご紹介しましたが、その他には収集運搬許可業者に別途依頼いただくという方法もございます。その場合は業者さんによっては縛らないでも良いというケースもあると思いますが詳細については業者へ個別にお問合せいただけたらと思います。また、模索中ではありますが、木くず類をリサイクルしている民間業者が恵庭市内にございます。現在は仕事から出る事業系の枝木類については受入してもらっていますが、一般家庭の持込についても受け入れてもらえないか協議を行っているところです。まだ決定しておらず申し訳ありませんが、協議が整えばどのような形であれば持ち込みが可能とご案内出来るようにしたいと考えております。

市民 D：それと去年の 10 月くらいに庭木の枝類を無料で集めていただいたことがあったと思いますが、今年はどうなるのですか。

山本課長：今年度についても同様の形で実施する予定でございます。

市民 E：現在は小型家電や衣類等の無料回収を実施していると思いますが、それらは継続されるのですか。

高橋主査：小型家電と衣類の無料拠点回収は継続します。ただ、全員が必ず持ち込み出来るわけではありませんので、持込出来ない方は小型家電は引き続き不燃ごみとして、衣類は今後は可燃ごみとして出していただくこととなります。我々としましてもただごみとして処分するより、リサイクル出来るものはリサイクルしていただきたいと考えておりますので、是非拠点回収をご利用いただくようお願いいたします。

以上